

医 薬 第 5 0 1 4 5 号  
令和4年（2022年）3月24日

札幌市・小樽市・旭川市・市立函館保健所長 様  
各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）長 様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局長

北海道外来医療計画に基づく新規開業の状況に関するフォローアップについて  
道では、地域で中心的に外来医療を担う診療所が都市部に偏って開設されるなど、外来医療機能の偏在が課題となる中、地域に必要とされる外来医療機能を確保するため、北海道外来医療計画を策定しております。

本計画において、外来医療機能の偏在等の解消のための施策として、新規開業の状況に関するフォローアップを行うこととしており、今般、外来医師多数区域において、次のとおり取組を行うこととしました。

つきましては、貴管内の各郡市医師会あて周知いただくとともに、外来医師多数区域に所在する保健所（現時点では「札幌圏域」（札幌市、江別、千歳保健所）のみが対象。）においては、新規開業を検討する医師等に対して、開設届を提出する際に地域で不足する外来医療機能等を担う意向を確認し、今後の新規開業者への働きかけを強化するなど必要な取組をお願いします。

なお、本通知については、一般社団法人北海道医師会、特定非営利活動法人北海道病院協会あてには別途通知していることを申し添えます。

#### 記

#### 1 概要

別添1「北海道外来医療計画に基づく新規開業の状況に関するフォローアップの実施」に基づき、外来医師多数区域において、新規に診療所を開業する医師等に対して重点的にフォローアップを実施する。

#### 2 対象者

令和4年4月1日以降、診療所（歯科診療所を除く。）の新規開設予定者  
（現時点では、「札幌圏域」（札幌市・江別・千歳保健所管内）の新規開設予定者が対象）

#### 3 その他

本通知は、次の当局医務薬務課ホームページに掲載しております。  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-yakumu.htm>)

連絡先：

TEL 011-231-4111

医務薬務課 医務係（内線 25-402）

地域医療課 地域医療係（内線 25-327）